

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株木建設株式会社	茨城県水戸市吉沢町311-1
2	株式会社オカベ	茨城県日立市多賀町2-10-7
3	株式会社秋山工務店	茨城県日立市大沼町1-7-1

2 入札参加資格停止措置期間

令和8年4月8日から令和8年4月21日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

株木・オカベ・秋山特定建設工事共同企業体は、茨城県高萩工事事務所発注の07県単道改第07-03-973-Z-001号道路改良工事（(仮称)大久保町第1トンネル）の工事現場において、令和8年1月26日、積載形トラッククレーンの荷台からの荷下ろし作業中、トラッククレーンがバランスを崩し横転し、荷台にいた1次下請け作業員1名が重傷を負った。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7号「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第7号 イ 安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内